

燃えない・燃え広がらないまちをめざして 北砂三・四・五丁目地区 まちづくりニュース



第6号

平成28年2月

第7回防災まちづくり懇談会の概要 …P.1
防災まちづくり協議会（仮称）の
設立に向けた提案 …P.2・P.3
江東区からのお知らせ …P.4

発行・編集：江東区都市整備部地域整備課

第7回 防災まちづくり懇談会を行いました！

江東区では、1月30日（土）、北砂五丁目団地3号棟1階集会所において第7回防災まちづくり懇談会を開催しました。

懇談会では、最初に東京工業大学大学院社会理工学研究科真野准教授から、「住民主体の実践的まちづくり 活動と成果のイメージ」をテーマに、地域住民が主体的にまちづくり協議会や勉強会を開催して防災面や住環境面での課題に対して検討を重ね、具体的な解決策を実行することで、防災面や環境面でよい成果を上げている5つの事例の紹介があり、また、今後の協議会づくりや防災まちづくりの取組・展開に向けたアドバイス等をいただきました。多くの事例の画像を用いて明快に説明され、とても勉強になりました。

次いで、昨年度から開催してきました北砂三・四・五丁目地区防災まちづくり懇談会・勉強会の成果のとりまとめについてと、今後の防災まちづくり協議会の設立に向けて協議会の目的や活動イメージ、メンバーの選出方法や組織の構成等の提案について説明を行った上で、参加者との意見交換を行いました。

意見交換では、地区住民の多くの方々が防災まちづくり協議会に参加していただけるよう、各層への参加呼びかけや説明、勉強会を重ねて気運を盛り上げていくことが大切であること、また、協議会では、地区全体の防災まちづくりプランを作り上げて皆さんで共有していくとともに、より身近な問題点・課題を拾い上げて、皆で話し合って解決策・改善策を見つけ、それを具体的に実行していくことでまちをよりよくしていくことが重要であること、また協議会のネーミングを皆で考えましょう等の意見がありました。



真野先生のご講演の様子

* 北砂三・四・五丁目地区防災まちづくり協議会（仮称）会員募集 *

詳しくは折り込みちらしの募集案内をご覧ください！

« 北砂三・四・五丁目地区防災まちづくり »

第7回防災まちづくり懇談会において説明しました「北砂三・四・五丁目地区防災まちづくり懇談会（仮称）」の設立に向けた提案の概要を以下に示します。

« 防災まちづくり協議会（仮称）の役割 »

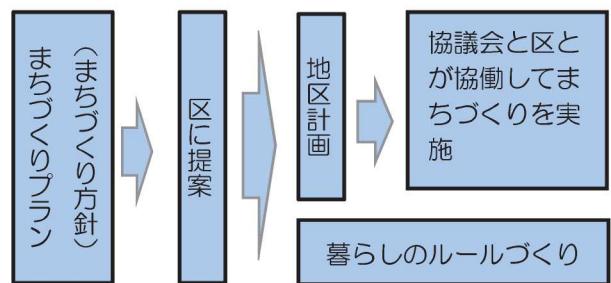
これまで懇談会において区と住民の方々との情報・意見交換を行ってきましたが、これからは地区の皆さんからなる「防災まちづくり協議会（仮称）」を設立して、区とともに災害に強い安全・安心なまちづくりを一層推進していきたいと考えています。

●役割のイメージ

- 協議会がまちづくりプランを作成して区に提案 → 区が提案を基に地区計画を制定
- 地区計画を住民と区とで共有
- まちづくり協議会と区とが協働してプランを実行し、安全・安心なまちづくりを推進

●協議会の活動イメージ

- まちづくりプランや事業に関する検討
- 区との情報交流やまちづくりプラン提案
- まちづくり推進活動等
- 地区住民への広報・意見集約
- まちづくりに関する先進事例視察等調査



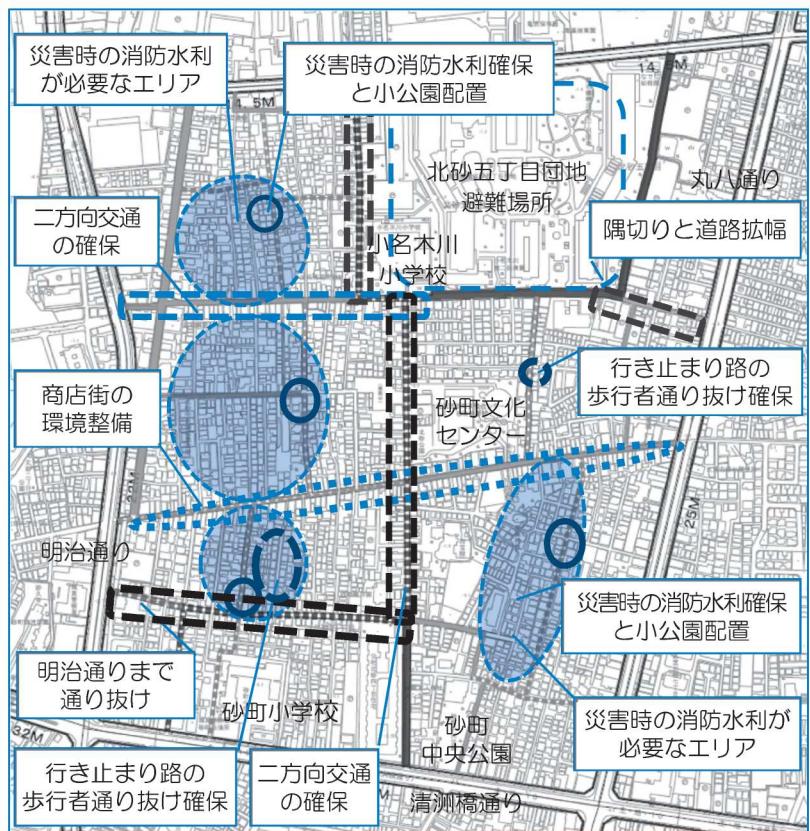
« 防災まちづくりプランのイメージ »

●まちづくりプランの内容（例）

- (1) まちづくりの将来像
- まちづくりの目標（将来像）
 - 目標を実現するための基本的な考え方

(2) まちづくりの方針

 - 地区骨格道路の整備
 - 小公園・広場等の整備
 - まち並みの形成
 - 街区レベルのまちづくり方策
 - 建築物・敷地に関するルール案
 - 暮らしのルールづくり案 等



【地区骨格道路沿道】

- 幅員 6m・4m 空間確保のため
壁面線位置指定と工作物設置の制限

【地区全域】

- 最低敷地面積制限
- 垣・さくの構造制限

●まちづくりプランのイメージ（例示）

り協議会（仮称）の設立に向けた提案》

《協議会のメンバーの選出について（提案）》

【懇談会・勉強会での意見】

●協議会メンバーについて

- ・町会代表のみでは、全体の意見が反映されにくい
- ・各層の意見を代弁できるように各層の中から選出
- ・将来を担う若い世代の参加
- ・商店街、地主の参加が必要
- ・社会的弱者の意見の反映が必要

●メンバーの選出方法

- ・公平・平等な協議会とするため公募がよい

【意見を踏まえた選出方法】

●協議会メンバーについて

- ・各層から選出（地域活動団体、商店街等）
- ・多世代から選出（特に若い世代）
- ・防災まちづくりに熱意のある人
(懇談会・勉強会参加者等)
- ・地主や借地人、借家人等
- ・防災活動に携わる人（消防団等）

●メンバーの選出方法

- ・公募（公平性・透明性を確保）

《協議会の組織構成について（提案）》

- 会長、副会長（2～3名程度）、運営委員（5名程度～）において、協議会の企画・運営や協議会メンバー・住民や区役所等との連絡・調整を行う。
- 会長、副会長、運営委員は協議会メンバーの互選により選出し、任期は2年程度とする。
(注：当面の間、江東区が防災まちづくり協議会の事務局を担当)

【会員の募集方法】

●応募資格

- ・北砂三・四・五丁目地区に関連する方
(居住者、土地・建物の権利者、就業者)

●周知・公募方法

- ・まちづくりニュース（全戸配布）
- ・こうとう区報
- ・江東区ホームページ

●申込方法

- ・電子メール、FAX又は持参
(区役所又は不燃化相談ステーションまで)

協議会 組織構成（提案）

【コアメンバー】
会長（1名）
副会長（2～3名）
運営委員（5名程度～）

互選

協議会メンバー（会員）

応募
お知らせ
(まちづくりニュース等)

北砂三・四・五丁目地区の皆さん

提案

江東区

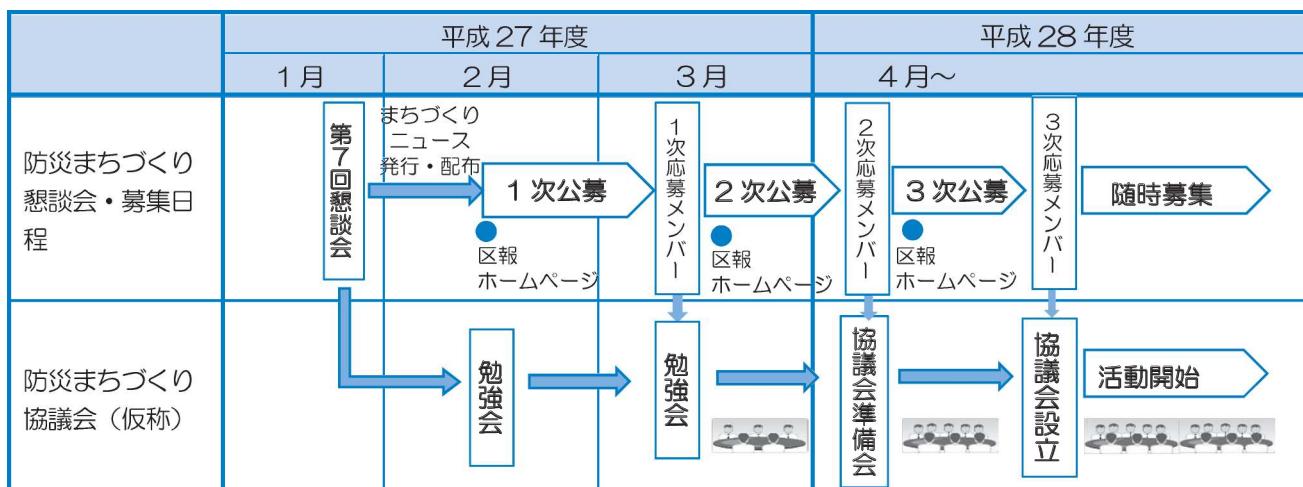
支援

学識経
験者

相談等

専門家

《協議会設立までのスケジュール（提案）》



江東区からのお知らせ

●北砂三・四・五丁目地区防災まちづくり協議会（仮称） 会員募集！

江東区では、これまで「北砂三・四・五丁目地区防災まちづくり懇談会」を開催してきました。平成28年度から、地区の皆さんからなる「北砂三・四・五丁目地区防災まちづくり協議会（仮称）」を設立して、実効性のある防災まちづくりプランを作成し、それを地区計画として定めて皆さんと共有し、そのプランに沿って具体的に各種事業を実行していきたいと考えています。この協議会は、江東区と協働して、北砂三・四・五丁目地区を対象として防災性と住環境の向上を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進することを目的としています。

この協議会は、北砂三・四・五丁目地区に関連する方（居住者、就業者、土地・建物の権利者等）で、防災まちづくりに関心・熱意があり、一緒にまちづくりについて考え、活動していただける方であれば、参加することができます。

折り込みちらしの会員募集案内にある応募申込書に記入の上、下記の不燃化相談ステーションまでお申し込みください。

●専門家による個別相談会を開催しています！

不燃化特区区域内（北砂三丁目の一部、四丁目、五丁目の一部）で、建物の建替え、移転、除却を検討している方を対象に、無料の個別相談会を開催しています。土地や家屋等に関する専門家が、さまざまな相談についてお答えします。個別相談会の開催日時等については、別紙折込ちらしをご確認の上、不燃化相談ステーションまで申込みください。

◆不燃化相談ステーションのご案内◆



※建替えや共同化など建築に関すること、不動産登記に関することなど、無料の個別相談をいつでも実施しています！

- 【開設日時】 月・火・金曜日 11:00~19:00
土・日曜日 10:00~18:00
（定休日） 水・木曜日、祝日、年末年始等
【住所】 北砂 4-24-3 宗清水ビル2階
【電話】 03-6666-0580
【FAX】 03-6666-0521

◆防災まちづくりに関する連絡先◆



江東区都市整備部地域整備課
不燃化推進係 藤原・八巻・阿部

〒135-8383 江東区東陽4丁目11番28号

Email : tiikiseibi@city.koto.lg.jp

TEL : 03-3647-9491（直通） FAX : 03-3647-9009